

愛情防府フリーマーケット出店者及びステージ出演者等募集要項(案)

愛情防府フリーマーケット(以下「フリマ」という。)は、愛情防府フリーマーケット実行委員会(以下「実行委員会」という。)の主催のもと、防府駅周辺の駐車場や一部の交通規制エリア等で開催するため、防災上の制約や事故等のトラブルを未然に防ぐ実行委員会の管理運営を理解した出店者やステージ出演者等(以下「出店者等」という。)を以下のとおり募集します。

1 事業概要等

- (1) 名 称 第28回愛情防府フリーマーケット
- (2) 日 時 令和5年10月21日(土)9時30分から15時30分
- (3) 場 所 防府駅周辺駐車場、道路施設及び公園等
- (4) 主催者 愛情防府フリーマーケット実行委員会
- (5) フリマ会場(エリア)の名称及び規模等

- ① フリマ会場(エリア)や規模は以下のとおりとするが、一般出店、企業・団体出店への割り当ては実行委員会の定めるところによる。

フリマ会場(エリア)名称	出 店 規 模
防府駅みなとぐち であいの広場及び隣接駐車場	約9ヶ所(キッチンカー限定) メインステージ他
イオン防府及びルルサス防府平面駐車場	約150ヶ所
防府駅てんじんぐち ロータリー及び隣接駐車場	約16ヶ所(行政等出店予定)
防府市地域交流センター(アスピラート)	約5ヶ所(行政等出店予定)
防府駅てんじんぐち多目的広場(緑地広場)	約26ヶ所(愛情防府企業出店予定)

- ② キッチンカーを除き、1出店の規模は駐車場2区画分を基本とするが、上記エリアごとに若干異なる。

2 出店者等が行う行為の範囲(詳細は別紙「注意事項」による。)

- (1) 出店場所で物販、情報提供及びステージ出演を行うこと。
- (2) 出店場所及び周辺施設の維持保全に関すること。
- (3) 出店場所への入退場に際し、道路交通法等の法規制や出店ルールを順守すること。
- (4) そのほか、フリマの実施目的を達成するために必要なこと。

3 出店者等に係る経費

- (1) 出店者等に対しては利用料金制を採用します。

なお、利用料金以外の経費は、出店者等が負担する。

区 分	利 用 料 金 等
県内素人	1指定区間 4,000円/日(9:30~15:30)
県外・プロ	1指定区間 6,000円/日(9:30~15:30)
ステージ出演者	無料
その他	別途定める

(2) 経理及び管理口座

上記に定める経費及び収入は、専用の口座で管理・運営する。

口座番号：東山口信用金庫 防府駅前支店 普 0585024

4 申請資格等

- (1) 個人、法人、団体等は問わない。但し、出店場所は、各1出店とする。
- (2) フリマ開催日に満年齢が18歳に達していること。ただし、18歳未満者は、保護者の申請かつフリマ開催日保護者同伴出店に限り申請を認める。
- (3) キッチンカー出店は、防府商工会議所の会員限定とする。
- (4) 次の事項に該当しないこと。
 - ① 法律行為を行う能力を有しない者
 - ② 破産者で復権を得ない者
 - ③ 国税又は市税を滞納している者
- (5) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)でないこと。
- (6) 暴力団又はその構成員(暴力団の構成団体の構成員を含む。)若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制の下にあるものでないこと。
- (7) 会社更生法、民事再生法に基づく更正又は再生手続きを行っていないこと。

5 申請に必要な書類等

申請書等は、別途、防府商工会議所のホームページに掲載する資料を参照下さい。

6 申請に当たっての留意点

- (1) 費用の負担
申請に関して必要な費用は申請者の負担とします。
- (2) 失格の条件
次の各号のいずれかに該当する場合は失格とします。
 - ① 書類の提出方法及び作成様式に適合しないもの
 - ② 申請書類に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの
 - ③ 申請書類に虚偽の内容が記載されているもの
 - ④ 個人、法人、団体等の各区分において複数の申請をした者
- (3) 提出書類の取扱い
 - ① 提出された申請書類等は返却しません。
 - ② 提出された申請書類は、出店者及びステージ出演者の選定以外の目的には使用しません。
 - ③ 提出された申請書類は、指定管理者の選定作業に必要な場合は複製することがあります。
 - ④ 提出期間終了後における申請書類の提出、再提出及び差し替えは実行委員会が定める場合を除き認めません。
 - ⑤ 本要項が求める内容以外の書類については、受理しません。
 - ⑥ 実行委員会が必要と認めるときは、追加書類の提出を求める場合があります。

7 申請書の受付期間等

(1) 申請書

申請書は、防府商工会議所のホームページで令和5年8月1日(火)から公表します。

(2) 受付期間

令和5年8月1日(火)から令和5年8月21日(月)までの午前8時30分から午後5時まで

※ Webでの受付を基本としますが、各自で申込書を印刷後、手書き記入によるFAXや郵送による提出も可能です。いずれの場合も令和5年8月21日(月)午後5時必着です。

(3) 提出先

〒747-0037 山口県防府市八王子2-8-9

防府市商工会議所 総務課 電 話:0835-22-4352

FAX:0835-22-4763

(4) 質問受付期間

令和5年8月1日(火)午前8時30分から令和5年8月18日(金)午後4時までに上記記載の電話にて行うこと。(土・日・祝日等は休日、担当:中司(なかつかさ))

8 出店者等の選定方法

(1) 出店者等は、提出期間終了後、実行委員会において複数人の立会いのもと、公平・公正に機械的に選定します。

(2) 抽選に漏れた方にも、当選者の欠格、利用料金の未納等により欠員が発生した場合、出店資格が生じる可能性があります。この場合、9月13日(水)以降実行委員会よりご連絡します。

9 選定結果の通知等

(1) 選定結果の通知

出店者等の選定を行ったときは、その当落結果を申請時に登録いただいたFAX又はメールアドレスに通知します。

なお、当選者には出店許可証等を、後日、郵送等します。

(2) 選定結果の公表

選定結果については、公表しません。

(3) 出店者等との調整・協議

実行委員会は、選定された出店者等と別に実行委員会が定める出店等に係る事項があれば調整・協議を行います。

10 選定の取消し等

(1) 実行委員会が別に定める指定期日までに利用料金が納入されなかった場合

(2) 実行委員会が関与しない権利の譲渡が確認された場合

(3) 出店者等が実行委員会の指示に従わない場合は、期間内であっても選定を取り消し、次年度以降の出店等をお断りします。

(4) 出店者等の責めに帰すべき事由により物販、情報提供及びステージ出演が困難になっ

た場合、実行委員会は選定の取消しができます。

- (5) 災害その他不可抗力等、実行委員会及び出店者等双方の責めに帰すべきことができない事由により物販、情報提供及びステージ出演が困難になった場合、実行委員会の判断において、選定の取消しができます。

11 出店者等選定スケジュール(予定)

日 程	内 容	備 考
8月1日(火)	募集要領公表	防府商工会議所ホームページより公表
8月1日(火) ～8月21日(月)	出店者等募集	申請書は防府商工会議所ホームページより
8月23日(水) ～8月25日(金)	出店者等決定	実行委員会による出店者等選定
8月28日(月)以降	出店者等当落連絡	出店者等の決定連絡
9月1日(金)～	出店等に係る事項 の調整・協議	
9月8日(金)	利用料金振込期日	
9月13日(火)以降	追加出店者調整・連絡	
10月8日(日)	出店者説明会	重要な周知事項が発生した場合開催